

(この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。)  
 当社では、お客様との旅行の契約に際しまして、下記の取扱料金を申し受けます。

## 海外旅行 手配旅行に係る取扱料金

区分	内容	料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内
	日本発国際航空券	20%以内
	現地発着航空券	1人1件につき5,400円
	運送機関(航空券以外)、宿泊機関・入場券・現地観光等の予約・手配	1件につき2,160円
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員1人1日につき 12,000円
変更手数料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	変更にかかる部分の変更前の 旅行代金の20%以内
	日本発国際航空券及び現地発着航空券	1人1件につき5,400円
	運送機関(航空券以外)、宿泊機関・入場券・現地観光等の予約・手配の変更	1件につき2,160円
取消手数料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内
	日本発国際航空券及び現地発着航空券	1人1件につき5,400円
	未使用乗車船券の精算手配	1件につき3,240円
	宿泊機関の手配の取消し	1件につき2,160円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合	1件につき 3,240円 (電話料、電報料は別)

(注)

お客様の希望により、変更又は取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手数料、取消手数料を申し受けます。

**お申込みの旅行サービスに別途キャンセル規定につき表記がある場合にはこの限りではありません。**

同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。

上記料金には消費税が含まれています。